

平成 27 年 9 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

免税店化の推進とサポートに関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

市内事業者の免税店化希望のニーズとサポート

2 質問の要旨

鎌倉市を訪れる外国人観光客は増しており、2020 年に向け、益々増加すると考えるが、市内事業所の免税店として認められているのは何店舗か。

実際に免税店になりたいと考える事業者がいた場合、現在、市はどのようなサポートを行っているのか。実際に相談はあるのか。

鎌倉で唯一伝統工芸品として認定される鎌倉彫を取り扱う事業者が、免税店となることで益々振興に貢献され则认为が如何か。

市として積極的に免税店化をサポートすることで行政ならではの支援が実現し、市内の商工振興に資する则认为が市の考えは如何か。

具体的に市としてどのようなサポートが可能であるか。

特に個人事業主や小規模店を中心にサポートして頂きたい。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ⑧

（理由：決算等の認定等の可否等に係る為、可及的速やかに答弁することを求める。）